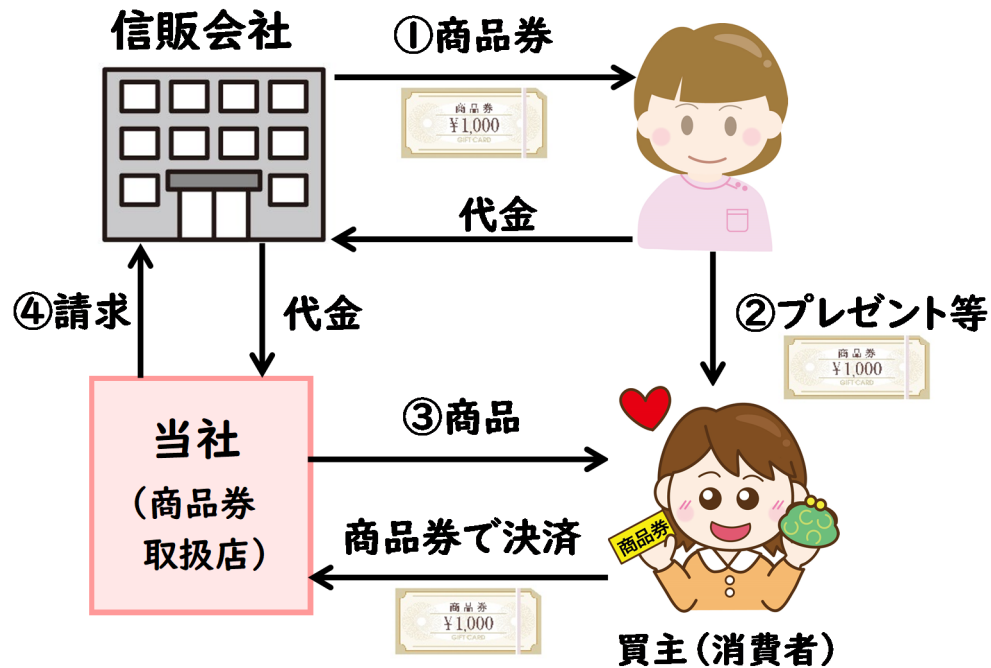


受取商品券

・商品を販売した時には、代金を信販会社などが発行する商品券で受取る場合がある。

・《商品券精算までの流れ》



・なお、受取った商品券は「後日、商品券の代金を請求できる権利」として、資産である（ ）勘定で処理する。

仕訳の練習問題

・下記の取引について、仕訳を行いなさい。

1. 商品 12,000 円を売上げ、代金のうち 10,000 円は信販会社発行の商品券で受取り、残額は現金で受取った。

2. 商品券を信販会社ですべて精算し、現金を受取った。

1. () ()
() ()

2. () ()
() ()

